

真野保育園第三者評価調査結果報告書

【共通評価基準】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	☒	ア 理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
	理念、基本方針は全保護者に配布する重要事項説明書である園のしおりに記載されいると同時に、玄関にも掲示され常に見ることができる様に努めています。保護者説明会や新入园児の面接でも説明し周知しています。また、新任職員については採用時に説明を行っています。毎年、次年度に向けて全職員で反省も含めて検討を重ねていますが、具体的にどのようにして保育で活かされているのかは常に課題になって全職員の心の中に温めています。		☒	ウ 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
			☒	エ 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
			☒	オ 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。
			☒	カ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
			☒	キ 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。(保育所)

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	☒	ア 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
	判断した理由・特記事項等		☐	イ 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。
	県及び市の管理者研修や園長会などで、保育関係での環境や状況は把握されています。また自治体からの情報を得て、自園とその周辺の利用者の動向は定期的に把握、分析されています。しかし、地域の各種福祉計画についてまでは、手が伸ばせていないのが実情と思われます。		☒	ウ 子どもの数・利用者(子ども・保護者)像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(保育所)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
			☒	エ 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	☐	ア 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。
	堅実な経営のためには、まず職員の確保が最重要という状況が過去に有りました。それを解決するためには、働きやすい柔軟性のある体制と待遇改善を進めて、末永くやりがいを持って働ける事業所であることに重点を置いて各種規定などを変更しています。		☒	ウ 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
			☒	エ 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	☐	ア 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☐	イ 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。
	中・長期計画は策定していません。		☐	ウ 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
			☐	エ 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	☐	ア 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
	判断した理由・特記事項等		☐	イ 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
	中・長期計画は策定していません。		☐	ウ 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
			☐	エ 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

真野保育園第三者評価調査結果報告書

【共通評価基準】

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	☒	ア 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
	判断した理由・特記事項等 職員全体で、日々の保育や行事をふりかえり、目標到達度を評価したり問題点を洗い出しています。問題点は早急に対応するように努めています。また、それらをまとめて、事業計画の中に反映させるよう努めています。もう一歩前進が必要ではないでしょうか。職員の内外研修参加を期待しています。		☒	イ 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
			☒	ウ 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
			☒	エ 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
			☐	オ 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)がされており、理解を促すための取組を行っている。
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	☒	ア 事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
	判断した理由・特記事項等 年間計画は保護者にも配布し、保護者説明会や新入園児の面接時にも説明を行っています。また実施前には理解しやすいようにプリント配布や掲示などを行っています。しかし現場ではもう少し易しい資料となるよう工夫が求められています。		☒	イ 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
			☐	ウ 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成する方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
			☒	エ 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	☐	ア 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。
	判断した理由・特記事項等 保育の質の向上のために第三者評価調査受審を決断したのが経緯となって今日を迎えています。PDCAという名のもとに職員と協力してきたのではないですが、基本的には同じ方法で進めてきました。振り返りについても月末・9月末・年度末には必ず実行して、年度末には自己評価表を大津市に提出していました。今回の受審で、評価基準も理解でき、組織的に振り返りを記録化してゆく方針を確立させる良い機会になる事を期待しています。		☒	イ 保育の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。
			☒	ウ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的受審している。
			☒	エ 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	☒	ア 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。
	判断した理由・特記事項等 評価結果は職員会議で報告し、課題の共有化を図り改善を行ってきました。その進捗具合を見ながら実現可能な改善方法を模索しつつ良い結果に至るよう努めています。		☒	イ 職員間で課題の共有化が図られている。
			☒	ウ 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			☒	エ 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
			☒	オ 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	☒	ア 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等 施設長は自らの役割と責任の自覚のもと職務遂行にあたり、職員会議を始め日常業務においても常に職員の相談事に耳を傾ける姿勢を持ち園の円滑な運営を心がけています。不在時には主任に権限委任等を明確化しています。		☒	イ 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。
			☒	ウ 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
			☒	エ 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	☒	ア 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。
	判断した理由・特記事項等 施設長は順守すべき法令などを十分に理解し、職員にも周知するよう取り組んでいます。また、保護者の方々からも厚い信頼の声が寄せられています。		☒	イ 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会及び園長会で得た資料は、必要に応じて職員会議の周知している。
			☒	ウ 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
			☒	エ 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

真野保育園第三者評価調査結果報告書

【共通評価基準】

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b	☒	ア 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等 施設長として目指すべき理念を持つ中で最も大切にしていることは、保育現場の意見を尊重することであり、現場に裁量権を委ねて思い通りの力が発揮できるように心がけています。また、職員の取り組みの成果と反省をふまえて、自身の考えもその都度伝えるように努めています。保育の質向上には職員の教育・研修について、さらなる充実に向けた取り組みの必要性を認識していますので、今後の展開に期待しています。		☒	イ 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
			☒	ウ 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
			☒	エ 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
			☐	オ 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。
13	② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	☒	ア 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等 働きやすい環境整備や、業務の効率化に向けた取り組みは行っているものの、時間的制約もあり十分な成果をあげられていません。実効性の上がる組織内の取り組みと、職員の意識向上を図る仕組み作りを期待します。		☒	イ 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
			☐	ウ 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。
			☐	エ 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	☒	ア 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
	判断した理由・特記事項等		☐	イ 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
	就職フェア等に参加したり求人媒体を利用したの求人活動を実施しています。また、人材の定着に重点を置いた取り組みを行っています。さらなる計画的な実践を期待します。		☐	ウ 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
		☒	エ 法人(保育所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b
	判断した理由・特記事項等		☐	イ 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。
	一定の人事基準に基づいた人事管理は行われていますが、「期待される職員像」を明確にしてそれに向けた研修や指導が体系的に取り組まれている、といったレベルには至っていません。園としての明確な評価基準を確立して、職員の働き方の方向性の明示となることを期待します。		☐	ウ 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
		☒	エ 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	
		☒	オ 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	
		☐	カ 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。	
				☒
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	☒	ア 職員の就業状況や意向の把握等にもとづき労務管理に関する責任体制を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
	職員が明るく前向きに働けるように就業環境の整備には最大限の配慮が行き届いています。有給取得や時間外勤務については個別に分析を行い過重労働にならないよう配慮がなされています。何よりも現場の職員の裁量による働きを尊重する姿勢が、職員の意識高揚につながり、快適な職場環境へと繋がっています。創業30周年を機に『健康宣言』を行い、社員は会社の一番の財産と謳い真のワークライフバランスの実現を掲げています。「病気になっても働き続けられる!」として短時間勤務制度を育児・介護だけでなく本人の治療にも適用される事となりました。		☒	ウ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
		☒	エ 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。	
		☒	オ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
		☒	カ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	
		☒	キ 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
		☒	ク 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	

真野保育園第三者評価調査結果報告書

【共通評価基準】

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	☒	ア 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。
	判断した理由・特記事項等 随時に個人面談や職員からの悩みや相談ごとには惜しみなく向き合っていますが、制度としての目標管理は設定されていません。職員一人ひとりの育成のためにPDCA手法を用いた目標管理を制度として導入を検討されることを期待します。		☒	イ 個別面談を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。
			☐	ウ 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。
			☒	エ 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
			☒	オ 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	☒	ア 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
	判断した理由・特記事項等 市の実施する研修等参加していますが、人材育成計画に基づく制度が確立しておらず今後は外部研修だけでなく園内のテーマ毎の研修などの開催を期待します。		☒	イ 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要なとされる専門技術や専門資格を明示している。
			☐	ウ 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
			☐	エ 定期的に計画の評価と見直しを行っている。
			☒	オ 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	☒	ア 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
	判断した理由・特記事項等 各クラス毎に経験豊富な職員と若手職員が配置されており、個別的なOJTが行われています。各職員の外部研修の受講歴は記録として残しており、必要に応じて職員会議の場での情報共有を図っています。所轄官庁などからの研修案内に限らず、有効と思える研修案内は職員に紹介しており本人の判断に委ねています。今後研修が必要と考えられる場合には、当該職員に対して配慮することを期待します。		☒	イ 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
			☐	ウ 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
			☒	エ 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
			☒	オ 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	☒	ア 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
	実習生の受け入れに関しては保育主任が担当し、実習生の希望や実習の種類により担当クラスなどを決めています。実習した園へ就職する実績もあり、将来の夢を描けるような実習となるように実習担当者がいろいろな工夫をしています。例えば園児たちがお礼のお手紙や絵をみんなで書いて渡します、お返事は部屋に飾ったり、読みあって実習の先生との思い出を大切にしています。できれば保育主任が指導者になって職員が複数で担当するよう実習生成績が増える事を期待します。		☐	イ 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
			☐	ウ 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
			☐	エ 指導者に対する研修を実施している。
			☒	オ 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	☒	ア ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
	判断した理由・特記事項等 自園のホームページや福祉医療機構のホームページで理念や計画、定款や財務状況が公開されています。毎月、地域だよりを発行して近隣地域で回覧されています。		☒	イ 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
			☒	ウ 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
			☒	エ 法人(保育所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(保育所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。
			☒	オ 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	☒	ア 保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務文掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
	判断した理由・特記事項等 各種規程の整備はされており、常時、閲覧できるようにしています。また、内外監査は年1回の実施で監査結果にて改善指導があった場合は対応をしています。また、苦情解決組織も設置しています。理事会からも支援を得ています。		☒	イ 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
			☒	ウ 保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。
			☒	エ 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

真野保育園第三者評価調査結果報告書

【共通評価基準】

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	☒	ア 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
判断した理由・特記事項等			☒	イ 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
子育て支援事業として「やんちゃひろば」を月に1回実施しています。2月は3組の参加でひな祭り人形の製作や園庭での遊びを楽しみました。乳児の1人は3月から入園しています。地域の民生委員と連携のもと9月には地域の年長者をご招待しての敬老会を実施して歌やダンスを披露しました。地域の夏まつりでのステージ発表や文化祭での作品発表も行っています。			☒	ウ 子どもの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
			☒	エ 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
			☒	オ 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	☐	ア ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
判断した理由・特記事項等			☒	イ 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
地域の中学校の職場体験や家庭科授業「保育体験」の場を提供しています。お話しなどの活動は年1回ほどお願いしていますが、その他のボランティアに関しては、まだまだ手が付けられていない現状です。自治会連合会や学区コミュニティーセンター窓口など接触してボランティア活動の相談などトライすることを期待します。			☐	ウ ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している
			☒	エ ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
			☒	オ 学校教育への協力を行っている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	☒	ア 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。
判断した理由・特記事項等			☒	イ 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
地域の関連団体の会議には参加して連携を図っています。また、在園児だけでなく卒園児に関しての地域の関連団体からの相談についても対応を行っています。例えば小学校での問題行動を起こした児童の園での行動への問い合わせにも対応しています。			☒	ウ 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
			☒	エ 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
			☒	オ 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
			☒	カ 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)
		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている	a	☒	ア 保育所(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。
判断した理由・特記事項等			☒	イ 保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。(保育所)
地域に根差した園運営は創業以来の理念の一つであり、各種地域団体との関わりは積極的に行っています。			☒	ウ 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。(保育所)
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	☒	ア 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動(地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等)を実施している。
判断した理由・特記事項等			☐	イ 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。
当園は災害時の広域避難場所に指定されています。災害時備蓄品などは当園だけでなく近隣のネットワーク団体と相互に利用可能な体制となっています。近隣地域に琵琶湖西岸活断層があって南海トラフ地震と併せて意識の高い地区であり、一層の取り組み強化を期待します。			☐	ウ 多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。
			☐	エ 保育所(法人)が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。
			☒	オ 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。

真野保育園第三者評価調査結果報告書

【共通評価基準】

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	☒	ア 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
判断した理由・特記事項等 子どもを尊重した保育についての基本姿勢を明示し、人権に配慮した保育に反映しています。人権擁護のためのセルフチェックシートを活用し、個々の課題について話し合い、振り返りを行っています。行事や食育グループ活動等の際に子ども同士が話し合っており、互いに尊重する取り組みが行われています。又、子どもの人権等について会議を開催し、保護者への理解を図る取組をしています。日々の様子を「園のしおり」で配信して理解に努めています。性差への先入観による対応をしないよう配慮し、多様性を認め合い、尊重し合う意識を育成する園の方針を保護者に説明し理解を図っています。基本的人権への配慮向け、更なる勉強会や研修会の実施を期待します。			☒	イ 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
			☒	ウ 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。
			☐	エ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
			☒	オ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。
			☒	カ 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)
			☒	キ 性差への先入観による固定的な対応をしないよう配慮している。(保育所)
			☐	ク 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)
29	② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	☒	ア 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。
判断した理由・特記事項等 子どものプライバシー保護については、事務所・各クラスに置いているマニュアルの個人情報管理規程・プライバシー尊重保護の取り扱いに明示しています。保護者へは「園のしおり」などでプライバシー保護に関する取組を周知しています。			☒	イ 規定・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。
			☒	ウ 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。
			☒	エ 子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。
		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	☒	ア 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。
判断した理由・特記事項等 理念・基本方針、目標とする「保育内容」等をホームページに掲載しています。子ども尊重や基本的人権配慮について、入園を検討している方にわかりやすく伝えられるよう工夫されています。法人合同研修を継続的に実施し職員の意識向上を促しています。施設見学希望者には個別に施設案内を実施しています。見学会に参加した保護者や子どもの状況により個別に対応しています。			☒	イ 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
			☒	ウ 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。
			☒	エ 見学等の希望に対応している。
			☒	オ 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	☒	ア 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。
判断した理由・特記事項等 新入園児の保護者に対して、入園決定後、保育の開始前に保護者に保育要綱を配布しています。重要事項説明書に基づいた説明が行われ、利用契約書を交わしています。説明にあたっては書類を配信するだけでなく、対面での説明を行い、保護者がより理解できるように努めています。保育のしおりの内容に変更が生じた時は迅速に保護者に連絡しています。説明後に保護者がわからない箇所について詳しく説明する時間を設けています。			☒	イ 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
			☒	ウ 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
			☒	エ 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
			☒	オ 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。
32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	☒	ア 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。
判断した理由・特記事項等 他の保育園施設に転園の場合は、児童要録を作成して、転園先に送付し保育の継続性が途切れないよう引き継ぎを行っています。			☒	イ 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
			☒	ウ 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
33	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	☒	ア 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)
判断した理由・特記事項等 職員は、子ども達が生活を喜んで感じてもらえる保育園を目指して日々楽しい事を考え、行事にも取り組み子どもの満足を把握するように努めています。改善点については職員会議などで検討して改善策を運営に反映させ、取り組んでいます。保育参観、個人懇談を実施して保護者の要望には可能な限り対応しています。保護者へは園の連絡帳と口頭連絡などでプライバシー保護に関する取り組みを周知しています。外部研修を受講して子どもの人権に配慮した保育に努めています。			☒	イ 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。(保育所)
			☒	ウ 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。(保育所)
			☒	エ 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。(保育所)
			☒	オ 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。(保育所)
			☒	カ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。(保育所)

真野保育園第三者評価調査結果報告書

【共通評価基準】

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	☒	ア 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
	苦情解決の体制を整備しており、園内やホームページに明示しているほか、事務所に意見箱を設置され要望・苦情申し出窓口の保護者はいつでも意見や苦情を投函することができます。苦情内容・対応・結果等については、記録しています。保護者からの意見内容は全職員に周知され、改善に向けて取組が行い質の向上に繋がっています。改善策を検討し改善策を保護者に説明しています。		☒	ウ 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。
			☒	エ 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。
			☒	オ 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			☒	カ 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。
			☒	キ 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	☒	ア 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
	プライバシーの保護に配慮して保護者が相談したり意見を伝えるスペースを確保して対応しています。		☒	ウ 相談しやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	☒	ア 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
	登降園の挨拶時など、保護者と日頃から笑顔での声がけ、話しやすい関係作りを築いています。保護者から意見や悩みがあった際の手順や対応については対応マニュアルに明記し、内容を全職員間で共有し迅速な対応に努めています。行事後には必ずアンケートを実施し、保護者からの意見や感想を把握し、改善策を検討し次年度の保育の見直しに生かし質の向上に繋がっています。改善が必要な場合は速やかに対応し保護者に説明、改善に向け取り組んでいます。		☒	ウ 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
			☒	エ 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			☒	オ 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
			☒	カ 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
			☒	キ 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	☒	ア リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネージャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。
	事故対応、事故防止についてマニュアルを作成し、それらに基づき安心・安全な取り組みに努めています。事故発生時に事故報告書やヒヤリハット報告書を作成し、発生要因の分析や再発防止策の検討を月2回定期的に行っています。危険箇所や修繕が必要な場合は迅速に対応した管理に努めています。担当者が集計や分析を行い再発防止に努めています。安全チェックリストや事故防止チェックリストを活用し保育環境の改善に繋がっています。		☒	ウ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
			☒	エ 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
			☒	オ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			☒	カ 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。
			☒	キ 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。
			☒	ク 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	☒	ア 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
	法人で策定しているマニュアルに従い感染症予防と発生時のマニュアルを作成し、全職員がすぐ対応できるように取り組んでいます。感染マニュアルを基に保健師からの助言を受けながら対応が行われています。社会の状況や行政の指示を反映し、必要に応じて見直しを行っています。感染症の研修に参加し、全職員に周知徹底しています。保護者への情報は電子メールや回覧で迅速に周知し、保護者に協力を仰ぎ改善に向け取り組んでいます。感染症対策についての管理体制、予防と発生時の対応を明記したマニュアルの整備が周知徹底されています。		☒	ウ 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
			☒	エ 感染症の予防策が適切に講じられている。
			☒	オ 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。
			☒	カ 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。
			☒	キ 保護者への情報提供が適切になされている。(保育所)
			☒	ク 保護者への情報提供が適切になされている。(保育所)
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	☒	ア 災害時の対応体制が決められている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。
	BCPや防災マニュアルなどが作成され、災害時の対応体制や災害用伝言に関する防災マニュアルを基にした園の対応体制が定められています。毎月状況を変えて、火災・地震などの災害訓練を行っています。食料・備品のリストや防災グッズを作成し、万が一の災害を想定した体制が整えられています。年間訓練計画を消防署と連携し体験と指導を受けています。関係団体等との連携体制を期待いたします。		☒	ウ 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
			☒	エ 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			☐	オ 防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。
			☐	カ 防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

真野保育園第三者評価調査結果報告書

【共通評価基準】

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	☒	ア 標準的な実施方法が適切に文書化されている。
判断した理由・特記事項等 子どもの尊重・プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢について人権擁護のセルフチェックリストを元に職員が留意した保育を行っています。職員会議や研修で得た知識を共用したり、都度保育内容について話し合い保育の見直しを行っています。正規職員は年2回マニュアルの内容の周知徹底や内容理解を図っています。自己評価チェック表や保育園自己評価を年2回実施し、確認する仕組みがあります。			☒	イ 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。
			☒	ウ 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。
			☒	エ 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。
			☒	オ 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	☒	ア 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。
判断した理由・特記事項等 標準的な保育実施方法についての見直しする仕組みについては、法人内の園で話し合い協働して策定しています。保護者からの意見・提案・要望があった際には、園内で話し合い保育に反映し共有しています。子どもの成長に合わせた目標を重点的に見直しを図っています。			☒	イ 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。
			☒	ウ 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。
			☒	エ 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	☒	ア 指導計画作成の責任者を設置している。
判断した理由・特記事項等 入園前に保護者と面談、ヒヤリングを行いそれを基に指導計画を作成しています。低年齢児や障害のある子どもについては、個別の指導計画を作成しています。保護者から得た情報は職員間で共有し周知徹底しています。個人の指導計画等に組み込まれ確認する事ができ、保育の質の向上を図るため、定期的にマニュアルと実践の経過を確認される仕組みがあります。個人の指導計画に組み込まれている内容確認する事を期待します。			☐	イ アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。
			☐	ウ ささまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。
			☒	エ 全体的な計画にもとづき、指導計画が作成されている。(保育所)
			☒	オ 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)
			☐	カ 計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。(保育所)
			☒	キ 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)
			☒	ク 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。(保育所)
			43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。
判断した理由・特記事項等 月案や週案はクラス担任の保育士が行い、振り返りや反省を行います。見直しについては、都度行い、変更があれば月毎の職員会議で伝えています。緊急を要した場合は園長確認後、主任からリーダーを経由してクラス担任へ伝達する仕組みがあります。			☒	イ 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
			☒	ウ 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			☒	エ 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。
			☒	オ 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。(保育所)
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間共有化されている。	a	☒	ア 子ども発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。
判断した理由・特記事項等 個々の成長や育ちに配慮した規定書式を元に個別指導計画を立て、記録しています。児童票に個々の様子を記録し、継続した保育が行われる仕組みがあります。日々の保育で必要な情報は職員間で共有し、記録の確認を行い必要に応じて指導やアドバイスを伝えています。			☒	イ 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
			☒	ウ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
			☒	エ 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
			☒	オ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。
			☒	カ コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。

真野保育園第三者評価調査結果報告書

【共通評価基準】

45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	☒	ア	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
	個人情報保護規程を作成し職員に周知徹底しています。入職時研修で個人情報保護について研修を実施し、守秘義務契約書を交わしています。保護者には個人情報の取り扱いについて入園説明会で説明を行い同意書を交わしています。子どもの写真や動画撮影への掲載の可否についても同意を取り適正な管理に努めています。書類等は鍵付き書庫に保管し、個人情報に関する資料を外部に持ち出さないようしています。		☒	ウ	記録管理の責任者が設置されている。
			☒	エ	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
			☒	オ	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
			☒	カ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。

真野保育園 第三者評価調査結果報告書

【内容評価基準】

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
1	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	☒	ア	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。
	全体的な計画には、目的・保育指針・保育理念をきちんと明記し、各年齢に応じた養護・教育に関するきめ細かな指針を示しています。職員は、それぞれの担当で年度末に反省や次年度への取り組み等話し合いの場を設定して反映しています。園長は、全職員へ保育園の理念等をきちんと説明し保育所全体で新年度に向けて取り組みをしています。 □ □		☒	ウ	全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。
			☒	エ	全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している
			☒	オ	全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
2	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	☒	ア	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。
	施設の環境点検は、月2回担任と担当者でそれぞれ実施しています。不備等があった場合には、園長や主任に報告し緊急性のあるものは、素早く対処できる体制が整っています。手洗い場やトイレ(幼児用トイレは、令和2年に改修済み)は使いやすく、職員が毎日しっかり清掃し、常に清潔に整っています。どの教室にも加湿器・空気洗浄器を備え子ども達の健康管理への配慮が見られます。教室は広く、子どもたちがのびのびと活動できるスペースが確保されており、乳児組でも昼寝のスペースもしっかり確保され心地よい空間で過ごしています。		☒	ウ	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。
			☒	エ	一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
			☒	オ	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。
			☒	カ	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。
3	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	☒	ア	子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
	職員は、僅かな変化や発言から子どもの様子を感じ取ったり、個人差のある様々な子ども達が快適に過ごせるよう心掛けています。乳児クラスでは、衣類の着替え、トイレ対応、手洗い、食事等一人ひとりの子どもにしっかりと向き合い、子どもの要望に応えながら、丁寧に愛情を持って接しています。幼児クラスにおいても、個々の子ども達に寄り添いながら、個人を尊重し自分たちでやりたい事をのびのびできる環境を設定しています。お楽しみ会では、合唱や劇など堂々と素晴らしい発表を保護者に披露していました。		☒	ウ	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。
			☒	エ	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。
			☒	オ	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
			☒	カ	せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。
4	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	☒	ア	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。
	クラス担任は子ども一人ひとりを尊重し、生活習慣の自立が自然に確立するように見守っています。上手くいかない場合でも、挑戦する姿勢を評価するようにしています。子ども達には、褒めたり、励ましたり、必要な場面での援助等をして日々の積み重ねを大切にしています。		☒	ウ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。
			☒	エ	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
			☒	オ	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。

真野保育園 第三者評価調査結果報告書

【内容評価基準】

5	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	☒	ア	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。
	判断した理由・特記事項等 乳児期はしっかり関わりながら安心できる関係が築けるように努め、安心して自分の要求が出せるように努めています。外遊びの時間に、0歳児は、職員と手を繋いで玄関の階段の上り下りに取り組む微笑ましい光景もありました。幼児期では子どもの自主性・自発性が引き出すよう、援助を必要とするかどうかを見極めながら、子ども自身の発信を待ち、自発性を育てるようにしています。その結果を子どもと共有しながら振り返り、考えたことや行動したことを言葉にして整理できるようにしています。ルールを守って生活することの大事さがわかるように繰り返し伝えていきます。乳児組と幼児組との異年齢交流では、おやつを時間を一緒に食べたりする機会も設定したり、お散歩でも、縦割りの組み合わせでたくさんのともだちと接するよう配慮しています。敬老の日に民生委員や近隣の年長者と交流しゲームを楽しんだり、地域の方から、野菜の栽培の植え方を教えていただく機会もあります。		☒	イ	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。
			☒	ウ	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
			☒	エ	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
			☒	オ	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。
			☒	カ	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。
			☒	キ	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。
			☒	ク	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
			☒	ケ	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
			☒	コ	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。
6	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。
	判断した理由・特記事項等 保護者とは、送迎の時や連絡帳で食事・睡眠・入浴・機嫌等細かな情報交換をしています。乳児期はしっかり関わりながら安心できる関係が築けるようにスキンシップや受容的な態度を心掛け、安心して自分の要求が出せるように努めています。家庭的な温かさの中で丁寧に優しく対応し、信頼関係も確立しゆったりとした時間を過ごしています。職員は、お昼寝時に午睡チェック表の確認と同時に、連絡帳の記載・職員間の情報交換・おもちゃの片付け等効率的な作業をし、出来る限り子どもとの触れ合いを優先しています。		☒	イ	0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。
			☒	ウ	子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。
			☒	エ	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。
			☒	オ	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。
			☒	カ	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。
7	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
	判断した理由・特記事項等 日々の連絡帳・送迎時の面会で保護者との連携をしっかり取れています。個人差があるので、何事にも優劣をつけずに、一人ひとりに合わせた保育を大切にしています。子ども自身がやりたかったことや、出来なかったことが出来た時は、お迎え時に保護者に伝えて気持ちを共有するようにしています。子ども同士のぶつかり合いも、経緯がわかるようにして子どもの気持ちなども含めて伝えていきます。衣類の着替え等、自分で出来ることは見守り、手助けするところは様子を見て支援しています。絵本の読み聞かせでは、みんながしっかりと椅子に座り先生の話に集中して聞くことができます。給食でも、食器やスプーンの持ち方を教えてもらいながら完食していました。		☒	イ	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。
			☒	ウ	子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。
			☒	エ	子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。
			☒	オ	保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。
			☒	カ	様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。
			☒	キ	一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。
8	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
	判断した理由・特記事項等 自主性を重んじており、給食当番もそれぞれチームで取り決めた内容でルール作りを行っています。同年齢といっても個人差があるため子どもの興味に合わせたテーマで展開するよう心がけています。小学校就学に向けた勉強のプログラムも組み入れています。		☒	イ	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
			☒	ウ	5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。
			☒	エ	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。

真野保育園 第三者評価調査結果報告書

【内容評価基準】

9	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。
	加配を必要とする気になる子どもは1人いますが、ベテランの職員を担当として安心して生活できるように十分な環境整備ができています。子どもは体を動かすのが大好きで1人でブランコを飽きずにいつまでもこいだり、大きなボールを空高く投げ続けたりと夢中で興じています。部屋に戻ればクラスの仲間は当然の如く自然の形で仲間として受け入れています。保護者とは情報を提供できるように個別に連絡帳を作っており、送迎時には話を聞けるように心がけています。		☒	ウ	計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。
			☒	エ	子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。
			☒	オ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
			☒	カ	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
			☒	キ	職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要は知識や情報を得ている。
			☒	ク	保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。
10	⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	☒	ア	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。
	子ども達が長時間にわたっても、ゆったりと居心地よく過ごせるように考慮し、行事等の関係で休息が必要かどうかを見極めながら、一人ひとりに対応しています。また、保護者の希望などを聴取して保育に反映するように努めています。担任からの連絡等の引き継ぎは、しっかりと保護者へ伝達できるように、一覧表やメモを準備し間違いがないようにしています。その日担当する職員は、アイデア等で工夫を凝らし、子ども達が楽しい時間を過ごせるよう配慮しています。お迎えに来た保護者の方から、感謝の声も聞かれました。		☒	ウ	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。
			☒	エ	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
			☒	オ	子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。
			☒	カ	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。
			☒	キ	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。
		11	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	☒
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。
	年に数回の保幼小中の連絡協議会で、それぞれの情報交換をしています。小学校との連携は密に行っており、どんなことをするのか、随時教えたり疑似的な体験をしています。5歳児と小学校5年生との交流会や小学校の教諭を招き園での生活を見て頂いています。また、保護者が入学に向けての情報を得られるよう送迎時などに伝達しています。		☒	ウ	保護者が、小学校以降の子ども生活について見通しを持てる機会が設けられている。
			☒	エ	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。
			☒	オ	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。
		A-1-(3) 健康管理		自己評価結果	☒
12	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	☒	ア	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。
	全体計画の中にも健康支援として位置付けされており、月毎の年間保健計画を基に実践しています。健康診断は年度当初に内科検診・歯科検診・検査(便・尿等を実施)毎月発育測定をしています。保健だよりは、毎月季節に応じた話題をイラスト等でわかりやすくまとめた内容になっており保護者へ配布しています。玄関にも、保護者に知らせたい保健情報を掲示しています。日々、普段と違った様子がないかを観察し検温をしたり、コミュニケーションがとれる年齢であれば調子の確認をしたりします。保護者への連絡が必要な場合には、速やかに連絡をとれる体制もできています。乳児組では、お昼寝児には10分ごとに子ども一人ひとりを確認するチェック表で、SIDSへの取り組みをきちんとしています。怪我については発生した状況を見て、再発防止に必要なことがあれば環境や対応を改善しています。		☒	ウ	子どもの保健に関する計画を作成している。
			☒	エ	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。
			☒	オ	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。
			☒	カ	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。
			☒	キ	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。
			☒	ク	保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。
		13	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	☒
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。
	健康診断の結果は保護者、クラス担任に報告しています。受診漏れがないようにし、結果により配慮が必要な子の対応を行っています。		☒	ウ	家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。
14	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	☒	ア	アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
	保育所におけるアレルギー対応マニュアルを作成しています。入園当初の説明やしおり等にも記載し保護者への周知に努めています。アレルギーのある子どもの保護者へは、毎月献立表の食材や調味料の台帳を渡してアレルギー食材を確認してもらい担任、給食担当、主任保育士、園長等で再度チェックを行い万全な体制づくりをしています。アレルギー児の子どもの食器には全て名前を記入しています。職員が必ず付き添う体制ができており、小麦粉アレルギーの子どものに付き添う職員はおにぎり(米)持参で子どもの安全を守っています。		☒	ウ	保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
			☒	エ	食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。
			☒	オ	職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。
			☒	カ	他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。

真野保育園 第三者評価調査結果報告書

【内容評価基準】

A-1-(4) 食事		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
15	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	☒	ア 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等 全体計画に食育の推進が位置付けされており、乳児組と幼児組のそれぞれの食育計画を作成しています。献立は大阪市から提示される献立を基本に作成しています。毎月の給食だよりには、午前のおやつ(3歳未満児)・昼食・午後のおやつ等のメニューと食材も明記しています。午前のおやつは、主に牛乳と温野菜を中心としたメニューとなっており噛む力や野菜摂取にも繋げています。給食は和食が中心で、子どもたちが家庭では取りにくい食材(魚・海藻類・豆類)もたくさん使用しています。玄米には、給食だよりや栄養のポスターなどを掲示し食育へと繋げるように努めています。保護者に対しては、年1回嗜好調査を実施し、感想や意見等を給食づくりに反映しています。無理強いをせず、子どもの食べたい量に合わせて調整しています。食べるのが苦手な子どもについては食べられたことを評価するようにしています。	a	☒	イ 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。
			☒	ウ 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。
			☒	エ 食器の材質や形などに配慮している。
			☒	オ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。
			☒	カ 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。
			☒	キ 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。
			☒	ク 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。
16	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	☒	ア 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。
	判断した理由・特記事項等 衛生管理マニュアルもきちんと整備され、毎日の確認もきちんと実施しています。検食は、主に園長が実施しています。手作りを基本とし、食材は国産を使用しています。薄味で材料の大きさや切り方等も食べやすい大きさにするように工夫しています。自園調理なので、食材に触れ合ったり、行事に関連した食事なども伝えています。子ども達が栽培、収穫した野菜は、特別メニューとして提供することもあり、自分たちが育てた野菜をより身近に感じ取れ、苦手な野菜にも興味を示す機会にもなっています。乳児組での職員が『お椀の持ちのお手本』を示したり『三角食べの順番』等マナーや食べ方を優しく指導している場面もありました。	a	☒	イ 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。
			☒	ウ 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。
			☒	エ 季節感のある献立となるよう配慮している。
			☒	オ 地域の食文化や行事食などを取り入れている。
			☒	カ 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。
			☒	キ 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
17	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	☒	ア 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
	保護者に対し、子どもの様子や園の対応を乳児クラスは連絡帳、幼児クラスは玄関に掲示したりして、送迎時には口頭でも伝えるようにしています。気になることがあれば必要に応じて個人面談を実施、相談内容は必要に応じ記録しています。		☒	ウ 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。
			☒	エ 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。
A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
18	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	☒	ア 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 保護者等からの相談に応じる体制がある。
	乳児期は連絡帳を通じて園での様子を記入するとともにお迎え時にコミュニケーションを図り、心配事や園に対する要望などを聞くようにしています。担任だけの対応が無理な場合は保育主任や園長と面談をしたり、関係機関に繋がっています。		☒	ウ 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。
			☒	エ 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。
			☒	オ 相談内容を適切に記録している。
			☒	カ 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。
19	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	☒	ア 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。
	子どもの身体や表情などで気になることがないか日頃から注意しています。発見した場合、事実関係を確認し速やかに対応できるように努め必要に応じて所轄関係機関と連携を図っています。また、研修にも参加しています。		☒	ウ 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。
			☒	エ 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。
			☒	オ 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
			☒	カ 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。
			☒	キ マニュアルにもとづき職員研修を実施している。

真野保育園 第三者評価調査結果報告書

【内容評価基準】

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		第三者評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
20	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	☒	ア	保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。
判断した理由・特記事項等 定期的に保育実践の振り返りを実施し、他職員からのアドバイスも取り入れたりすることで、保育の質の向上に努める姿勢は短時間の訪問でしたが良く分かりました。職員一人ひとりの自己評価はよく配慮されているので、次は全職員の学び合いや研修結果の共有が展開して行くことを期待しています。			☒	イ	自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。
			☒	ウ	保育士等の自己評価を、定期的に行っている。
			☐	エ	保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
			☐	オ	保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
			☒	カ	保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。